



2027年3月期 第1四半期決算短信（日本基準）（非連結）

2026年8月7日

上場会社名 明豊ファシリティワークス株式会社
コード番号 1717 URL <https://www.meiho.co.jp/>
代表者 (役職名) 代表取締役社長
問合せ先責任者 (役職名) 専務取締役 経営企画本部長
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無 : 有
決算説明会開催の有無 : 無

上場取引所 東
(氏名) 大貫 美
(氏名) 大島 和男
TEL 03-5211-0066

(百万円未満切捨て)

1. 2027年3月期第1四半期の業績（2026年4月1日～2026年6月30日）

(1) 経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2027年3月期第1四半期	1,479	5.3	384	6.4	385	6.6	278	9.1
2026年3月期第1四半期	1,405	12.8	361	20.8	361	20.7	255	16.2

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
2027年3月期第1四半期	23.71	23.54
2026年3月期第1四半期	21.90	21.75

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2027年3月期第1四半期	8,459	5,834	68.6
2026年3月期	8,539	6,091	71.0

(参考) 自己資本 2027年3月期第1四半期 5,807百万円 2026年3月期 6,064百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2026年3月期	—	0.00	—	44.00	44.00
2027年3月期	—				
2027年3月期（予想）		0.00	—	44.00	44.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2027年 3月期の業績予想（2026年 4月 1日～2027年 3月31日）

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	3,069	2.7	791	2.8	792	2.7	572	0.2	48.44
通期	6,419	5.0	1,297	2.2	1,300	2.3	940	0.2	79.36

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 ： 有

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 ： 無
- ② ①以外の会計方針の変更 ： 無
- ③ 会計上の見積りの変更 ： 無
- ④ 修正再表示 ： 無

(3) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)	2027年3月期1Q	12,775,900 株	2026年3月期	12,775,900 株
② 期末自己株式数	2027年3月期1Q	1,017,244 株	2026年3月期	1,017,244 株
③ 期中平均株式数 (四半期累計)	2027年3月期1Q	11,758,656 株	2026年3月期1Q	11,670,672 株

(注) 当社は、従業員向け株式給付信託(J-E S O P)を導入しており、信託が所有する自社の株式を期末自己株式数に含めております(2026年3月期419,103株、2027年3月期1 Q419,103株)。また、信託が所有する自社の株式を期中平均株式数において控除する自己株式に含めております(2026年3月期1 Q470,987株、2027年3月期1 Q419,103株)

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー ： 有 (任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料5ページ「業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	5
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	5
2. 四半期財務諸表及び主な注記	6
(1) 四半期貸借対照表	6
(2) 四半期損益計算書	7
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	8
(セグメント情報等の注記)	9
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	10
独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書	11

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期累計期間（2026年4月1日～2026年6月30日）におけるわが国経済は、中東情勢の影響を受けた物価高騰やエネルギーコストの上昇など、先行き不透明な状況が続いております。

また、昨今の「中・大規模建設投資、設備投資」を取り巻く環境は、建設資材コストの高騰、労務費の上昇、人材供給力の不足及び、機器・材料の納期延伸等による不透明感により、発注者単独で建設投資を実行することが難しい状況が続いております。

そのような中で当社は、「フェアネス」「透明性」「顧客側に立つプロ」の企業理念に基づき、建設プロジェクトの発注者である顧客側に立ち、顧客の建設プロジェクトの目標達成を支援しております。高い専門性をもって個々の建設投資におけるリスクを可視化して発注者の意思決定を支援する、当社CMの社会的役割が一層高まっております。

当第1四半期累計期間においても、プロジェクトの早期立ち上げ支援や実現性の検証を支援するとともに、数多くの建設プロジェクトでリスクの先読みと可視化を通じて、コスト・品質・スケジュールの適正化と、発注者の意思決定をきめ細かく支援いたしました。調達コストの根拠や妥当性を高い精度で検証することにより、発注者の説明責任を支援しております。また、脱炭素化やSDGs関連（環境共生・BCP・長寿命化等）の支援、働き方の可視化や施設の維持保全等に係るDX（デジタルトランスフォーメーション）化について多くの実績を重ね、発注者により高い「CM（発注者支援）の価値」を提供いたしました。

当第1四半期累計期間の売上高は1,479百万円（前年同期比5.3%増）となりました。売上総利益は855百万円（同5.1%増）、営業利益は384百万円（同6.4%増）、経常利益は385百万円（同6.6%増）、四半期純利益は278百万円（同9.1%増）となり、第1四半期累計期間として過去最高となりました。

各事業セグメントの業績は次のとおりです。

当社では、次の4つのセグメントを設けておりますが、自社開発したプロジェクト管理システム等の活用によって、顧客の期待に応えられる人材が所属セグメントに縛られることなくマルチにプロジェクトに対応することで、顧客満足度の向上、サービス品質の向上を実現し、セグメント間の負荷を調整し全体としての業務効率を向上させております。

① オフィス事業

当社CM手法によるオフィス移転・新設・働き方改善等のPM（プロジェクト・マネジメント）サービスは、現時点でのオフィス移転の可否や、移転先ビルの選定支援、働き方改革の構想策定等の上流工程をはじめ、高度なPM力及び技術力が求められる短期間でのプロジェクト立ち上げ段階から引越しに至るまでを、当社内の専門家集団によってワンストップで支援しております。東京都心では大規模開発に伴うオフィスの新築が続く中で、工事費の高騰を伴う難度の高い新築ビル竣工同時入居型の大型移転や、本格的な研究施設併設等の高度な設備要件が重視されるプロジェクトについて、大手民間企業から当社へ多くの引き合いをいただきました。

公共分野においては、外務省の「オフィス改革に関するコンサルティング業務委託支援」を公募にて選定され、外務省から5年連続で受託いたしました。これらの実績から働き方改革及びDXに自ら取り組む先進企業として当社の認知度が高まり、民間企業のみならず公共団体からも働き方改革支援及び新庁舎建設工事に係る整備事業管理支援等、幅広い分野での引き合いが増加しております。

前第1四半期累計期間において大規模な本社移転プロジェクトの竣工等により売上高が大きく伸長したこと等の反動から、当第1四半期累計期間のオフィス事業の売上高は、331百万円（前年同期比3.1%減）となりましたが、社内の生産性向上によって営業利益は前年同期を上回る結果となりました。

② CM事業

当社のCM事業は、民間企業では、データセンターや製薬工場新設等難度の高いプロジェクトで、公共分野では、

地方自治体庁舎や国立大学を始めとする教育施設等、数多くの公共施設で採用頂いております。

当第1四半期累計期間における公共分野では、特に酷暑の常態化に伴い、空調設備整備事業への引き合いが増加いたしました。その他、庁舎新設、公立学校等の改築や長寿命化計画、ホールその他の公共施設の改修計画及びそれらのプロジェクト管理のDX化推進等、様々な業務を受託し、前事業年度に続き好調に推移しております。

民間企業においては、建設コスト上昇や供給力減少といった環境変化の中で、民間企業の投資判断は一時的に慎重な状態にありますが、当社はこれまでも増して発注者ニーズの理解と建設の環境変化を見据え、様々な状況を考慮したプロジェクト立ち上げ支援や発注者の意思決定支援を通じて、CM事業の進化とより広いCM事業のマーケット創造に取り組んでまいります。またこのような環境変化の中で、コストの透明性は一層重視され、CM事業者として発注者、受注者双方の視点で検証し、コストにおける発注者内部での意思決定の変革をきめ細かく支援することで、建設におけるCM事業の役割は益々重要な価値を持つものと考えております。

また、一般社団法人日本コンストラクション・マネジメント協会が主催する「CM選奨2026」において、当社がCM業務を行った「みのわサステイナブルエネルギーPGプロジェクト」が特別賞、「大阪大学（吹田）感染症総合教育研究拠点整備事業」と、「武田薬品工業無菌充填ライン実装プロジェクト」がCM選奨を受賞しました。

当第1四半期累計期間のCM事業の売上高は、714百万円（前年同期比2.0%減）となりました。

③ CREM事業

公共団体や大手企業における大規模な保有資産の最適化を支援するCREM（コーポレート・リアルエステート・マネジメント）事業は、当社のプロジェクトマネージャー及び専門技術者による透明なプロセス（CM手法）と、当社独自開発の施設管理システムを活用し、工事コストやスケジュール管理及び保有資産の維持保全に関わる情報の可視化・データベース化によって、保有資産情報の一元管理を可能としております。一例として、この手法で金融機関における複数年にわたる多拠点施設改修プロジェクトの効率的な遂行を支援しており、これにより、新築・改修・移転や基幹設備更新等の最適化、脱炭素化及び環境共生・ライフサイクルコストの最適化等、保有施設全体の情報が可視化され、より効率的な維持保全を実現しております。

当第1四半期累計期間においても、大規模な集約移転プロジェクトを支援いたしました。

公共分野においては、複数の公共団体から公共施設や公立学校の将来を見据えた改築計画や複合化計画の検討といった、施設整備事業の上流工程に位置する既存保有施設の検証業務や長寿命化計画策定支援及び小中学校等の空調設備一斉更新など、様々な公共施設の設備更新等の引き合いを受託いたしました。

当社が自社開発した情報システムMPS（※1）を活用することで、多拠点にまたがる個別プロジェクト毎の課題を一元的に可視化し、効率的な課題解決を実現しており、こうした当社独自のDXを活用した「多拠点施設同時進行型発注支援業務の価値提供」によって社会的なニーズの変化に応え、お客様より高い評価を頂いております。

当第1四半期累計期間のCREM事業の売上高は、330百万円（前年同期比46.4%増）となりました。

④ DX（デジタルトランスフォーメーション）支援事業

2021年度以来、当社が自社開発し、社内で10年以上の運用実績がある当社独自のシステムを活用して、顧客の働き方や施設の維持保全等に係るDX化を推進する「DX支援事業」のサービス提供を行っております。

DX化による働き方改革に取り組む企業や団体が増えている中、働く人がシステムによって可視化された自らのアクティビティを定量的に分析し、生産性向上につなげるシステムMeihoAMS（※2）、そして多拠点施設や設備の新設・改修の同時進行一元管理、維持保全業務のタスク管理及び顧客が意思決定に必要な関連情報を可視化し一元管理するMPSへのニーズが高まっております。公共団体や学校等、人材不足に伴う保有施設の維持保全プロセ

ス効率化や年度予算の適正化等、顧客の視点に基づくMPS機能の充実化を推進しております。

当第1四半期累計期間のDX支援事業の売上高は、102百万円（前年同期比4.8%減）となりました。

また当社は、2024年4月に、経済産業省が定める「DX認定事業者」に認定され、2026年4月1日に認定の更新を受けております。

- ※1 MPS (Meiho Project Management System) は、新設プロジェクト管理情報や施設の維持保全に関する情報を可視化・データベース化することで、効率的なプロジェクトの推進や計画的な維持保全及び「過去からの学び」を目的とする、情報の一元管理システム。
- ※2 MeihoAMS (Meiho Activity Management System) は、2003年以降当社で活用している、個人のアクティビティの可視化・定量化・気づきの確認、そして社員一人ひとり及び全社員の生産性を定量化し、働き方向上と人手不足解消を目的として活用しているマンアワーシステム。

<CMサービスの更なる価値向上と組織力向上>

当社は、CM（コンストラクション・マネジメント＝発注者支援事業）を専業とする上場企業として、各種法令を遵守するための体制や規程等を整備し、「フェアネス」「透明性」「顧客側に立つプロ」の企業理念に基づき、自ら「隠し事」が出来ない独自の経営基盤を構築し、「明朗経営」の下で、日々発注者支援事業に取り組んでおります。

昨今のコスト高騰を背景に、建設プロジェクトを発注者が単独で遂行することが難しくなっており、発注者からは従来にも増して高度なCMが求められております。CM及びプロジェクト・マネジメントは当社の本業であり、特にリスクマネジメントやコストの根拠・妥当性の検証において高い専門性を有しており、このような事業環境の変化は、当社にとって本業の付加価値を一層高める好機であると捉えております。大規模事業やデータセンター、設備更新、工場、研究所や学校のキャンパス再編、多拠点同時進行型一斉改修プロジェクトなど、将来性の高い分野や当社独自の強みを発揮できる領域に経営資源を集中し、事業の付加価値向上を図ることで、更なる成長と収益性の向上を追求してまいります。

また当社は、CM及びプロジェクト・マネジメントを「発注者支援事業」すなわち「顧客側に立つプロが高い価値を提供する事業」と位置付け、その市場の更なる拡大を目指しており、社会構造の変化を見据えながら、建設プロジェクトの上流工程における発注者ニーズへの対応と業務領域の拡大に取り組んでおります。公共団体向けとしましては、将来を見据えた包括的な施設戦略の策定等の上流工程への支援や、脱炭素化、既存施設の維持保全に関する幅広いニーズへの対応を進めております。同時に自社開発システムの提供によって、施設管理のDX化を支援することで顧客の将来コストやリスクの可視化を実現し、潜在的な発注者ニーズを顕在化させ、発注者支援事業の新たなマーケット創造に取り組んでまいります。

これらの取り組みを推進する基盤として、リーダーの育成と組織力向上を目的とした「人的資本投資」を重要な経営課題と位置付け、人材の採用・育成、顧客本位のCMサービス提供体制の構築、ナレッジ活用の向上、働き方改革等を継続的に推進しております。人材育成・マネジメント、技術力向上、働き方、DX・AI活用、処遇向上、女性活躍推進といった「価値創造のための内なる施策」の充実を図り、将来の事業を担うリーダーの育成と組織力向上に取り組んでおります。

今後も優秀な人材の採用とプロフェッショナル育成システムの更なる向上に注力し、社員一人ひとりの成長と組織力強化による顧客本位の「明豊のCM」を徹底することで、CM事業の社会性を更に高め、社会の変化と共に進化する継続的な企業価値向上を実現してまいります。

（2）財政状態に関する説明

（資産）

流動資産は、前事業年度末に比べて、121百万円減少し、6,680百万円となりました。これは、現金及び預金が1,542百万円増加した一方で、受取手形、売掛金及び契約資産が1,705百万円減少したことなどによります。

固定資産は、前事業年度末に比べて、41百万円増加し、1,779百万円となりました。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べ80百万円減少し、8,459百万円となりました。

（負債）

流動負債は、前事業年度末に比べて、149百万円増加し、1,650百万円となりました。これは、賞与引当金が147百万円増加したことなどによります。

固定負債は、前事業年度末に比べて、27百万円増加し、973百万円となりました。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べ176百万円増加し、2,624百万円となりました。

（純資産）

純資産合計は、前事業年度末に比べて、257百万円減少し、5,834百万円となりました。これは、配当金の支払いにより利益剰余金が257百万円減少したことなどによります。

（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明

2026年5月12日に公表いたしました2027年3月期（2026年4月1日～2027年3月31日）の第2四半期累計期間ならびに通期の業績予想に変更はございません。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2026年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,527,191	3,069,400
受取手形、売掛金及び契約資産	5,005,273	3,299,520
仕掛品	5,640	6,853
その他	264,217	304,816
流動資産合計	6,802,321	6,680,590
固定資産		
有形固定資産	137,142	143,187
無形固定資産	245,575	242,706
投資その他の資産	1,354,759	1,393,177
固定資産合計	1,737,477	1,779,071
資産合計	8,539,798	8,459,662
負債の部		
流動負債		
買掛金	44,372	19,854
未払法人税等	185,198	118,880
賞与引当金	714,996	862,567
プロジェクト損失引当金	201	—
株式給付引当金	49,539	48,755
その他	507,083	600,859
流動負債合計	1,501,392	1,650,917
固定負債		
長期末払金	198,092	198,092
退職給付引当金	748,379	775,769
固定負債合計	946,472	973,861
負債合計	2,447,864	2,624,778
純資産の部		
株主資本		
資本金	543,404	543,404
資本剰余金	713,829	713,829
利益剰余金	5,349,701	5,092,650
自己株式	△542,349	△542,349
株主資本合計	6,064,586	5,807,535
新株予約権	27,348	27,348
純資産合計	6,091,934	5,834,883
負債純資産合計	8,539,798	8,459,662

(2) 四半期損益計算書

第1四半期累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
売上高	1,405,152	1,479,694
売上原価	591,049	624,458
売上総利益	814,102	855,235
販売費及び一般管理費	452,747	470,625
営業利益	361,355	384,610
営業外収益		
受取利息	4	17
未払配当金除斥益	489	694
その他	207	199
営業外収益合計	701	911
営業外費用		
固定資産除却損	312	—
営業外費用合計	312	—
経常利益	361,744	385,521
税引前四半期純利益	361,744	385,521
法人税等	106,172	106,751
四半期純利益	255,572	278,770

（3）四半期財務諸表に関する注記事項

（継続企業の前提に関する注記）

該当事項はありません。

（株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記）

該当事項はありません。

（四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用）

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前四半期純損益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。

（セグメント情報等の注記）

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間（自 2025年4月1日 至 2025年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	オフィス事業	CM事業	CREM事業	DX支援事業	合計
売上高					
外部顧客への売上高	342,195	728,915	226,015	108,026	1,405,152
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	342,195	728,915	226,015	108,026	1,405,152
セグメント利益	68,312	211,397	59,800	21,844	361,355

（注）セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
（差異調整に関する事項）

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期累計期間（自 2026年4月1日 至 2026年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	オフィス事業	CM事業	CREM事業	DX支援事業	合計
売上高					
外部顧客への売上高	331,734	714,215	330,916	102,828	1,479,694
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	331,734	714,215	330,916	102,828	1,479,694
セグメント利益	76,290	184,458	113,894	9,966	384,610

（注）セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
（差異調整に関する事項）

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（キャッシュ・フロー計算書に関する注記）

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
減価償却費	19,402千円	26,048千円

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年8月7日

明豊ファシリティワークス株式会社

取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

東京都中央区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉	岡	智	浩
指定社員 業務執行社員	公認会計士	新	藤	弘	一

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている明豊ファシリティワークス株式会社の2026年4月1日から2027年3月31日までの第47期事業年度の第1四半期会計期間（2026年4月1日から2026年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2026年4月1日から2026年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。